

新年明けましておめでとうございます。

芦澤会長様を始め山梨県労働基準協会連合会の皆様方、芦澤会長様を始め甲府労働基準協会の皆様方、前島会長様を始め山梨労働基準協会の皆様方、帆足会長様を始め都留労働基準協会の皆様方、深沢会長様を始め峡南労働基準協会の皆様方には、昨年一年間、労働行政の運営に多大の御支援・御協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

昨年9月、10月には、可能な限り、労働基準協会の会員企業様を訪問させていただきました。お忙しい中ご対応いただき、労働行政に対するご意見・ご要望や、企業を取り巻く諸情勢につきましてお話をいただきました。本当にありがとうございました。頂戴したご意見等を踏まえ、「やまなし労働基準」第135号（初冬号）に、会員の皆様の「疑問・質問にお答えします」という形でQ&Aを載せていただきました。5回シリーズで登載を予定しておりますので、一読いただければ幸いです。

さて、県内経済情勢は、アベノミクスを背景に緩やかに回復しつつありますが、その実感となると、まだまだという声も多く厳しい

状況にあります。

雇用情勢は、平成25年11月の月間有効求人倍率が求人の増加により0.85倍と前月より0.05ポイント上昇いたしました。しかしながら、全国平均を下回る状況が続いており厳しい状況を脱しておりません。また、昨年8月には、大手製造業の事業所閉鎖等が報じられ、雇用への影響等が懸念されています。

このような中、平成26年3月の新規高卒者の就職内定率は84.9%（昨年11月末現在）で、前年同月を5.7ポイント上回りました。将来ある若者が、内定を勝ち取り満面の笑みで4月を迎えることができるよう、就職促進に引き続き取り組んで参ります。

労働条件関係では、昨年10月に「山梨県最低賃金」を706円に改正させていただきました。周知と履行確保に取り組んでおります。

また、健康を害するおそれがあるほどの長時間労働や職場のパワーハラスメントなどによって、若者が疲弊し、その持てる力を発揮できないでいる、そんな若者の『使い捨て』が疑われる企業が社会的問題として注目されております。

働くことで心身の健康を害することがあってはならないことはもちろんですが、若者が持てる力を発揮できない社会であっては、社会、企業の活力が失われていくのではないか、そればかりでなく、企業においてこれまで皆で頑張って苦勞して蓄えてきた技術や技能を、後継の若者に継承できなくなるのではないかと案じております。我が国にとって、最大の資源は人材です。若者を『使い捨て』にするのではなく、その持てる力を最大限活かし、育てていく雇用・労働対策にも取り組んでいく所存でございます。

ここ山梨では、労働基準協会の会員企業様を始め多くの企業から「若者応援企業」の宣言をしていただいております。紙面をお借りし、深く御礼申し上げますとともに、県内において若者を応援する企業が益々広がっていくことを期待したいと思います。

平成25年度は、第12次労働災害防止計画（5カ年）のスタート年度ですが、県内の死傷災害は平成24年に比べ増加傾向にあり、昨年からは歯止めをかけるべく労働災害防止対策を強化しております。いのちの問題は忽せにできません。各企業におかれては、労働災害の防止に向けた活動になお一層のご注力をいただきたいと思います。

労働人口が減少していく中、女性が活躍できる環境を整備していくことも不可欠の課題と言われております。企業訪問等をさせていただきながら、女性の活躍促進のための取組を推進して参ります。会員企業の皆様にも、女性の活躍促進にお取り組みいただいております。改めて御礼申し上げます次第です。

上記を始め労働行政における多くの課題について、厚生労働省山梨労働局、労働基準監督署、公共職業安定所が、一つひとつ取組を進めていくためには、貴会の皆様方の引き続きのお力添えが必要不可欠です。引き続きのご支援とご協力を、是非ともよろしく願い申し上げます次第です。

去年は、富士山の世界文化遺産登録を始めとして、東京オリンピックの開催決定、和食の世界無形文化遺産登録決定など、明るい話題も多く聞かれた年でありました。本年も明るいニュースがたくさん聞かれることを期待したいと思います。

終わりになりますが、貴会の益々のご発展、会員企業のご隆盛、皆様のご健勝を心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成 26 年 1 月

厚生労働省山梨労働局長

島浦 幸夫